

Product Liability NEWS

14号

28.Feb.2023

PL 対策

検索



【発行元】

一般社団法人 PL対策推進協議会（略称：APL）
〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町 35-28
TEL：050-6865-5180 FAX：022-247-8042
E-mail：c-japan@pl-taisaku.org



「安全と伝える責任」

消費者政策は、「安全」「表示」「契約」を主な目的として内閣府に消費者庁が設立されました。そして新たにデジタル庁も内閣府に設置されました。霞ヶ関に象徴される官僚の世界と永田町という立法府、この国の法律を作り執行する構造が変わりました。

社会全体がこれまでのような縦割りという閉鎖的な構造から、モバイルで誰でも情報を得る、発信することができる様になり、ものを売り買いすること、使うことなども誰でもできる社会になりました。情報化社会は便利である一方、様々な新たな問題が発生しています。

凶悪な犯罪が多発する様になり今朝の報道番組ではついにガス器具などの点検を名乗る強盗事件を報じています。ガス、水道、電気、ネットの点検などは、これまで当たり前業者に家を家に入れ作業を行ってもらっていました。その作業員が強盗犯であることなど想定もしていませんでした。

一方で点検をしないと重大事故になることもあります。その点検は本当に必要なのか、使っている人ではできないのか、その様な対応ができるように設計すること、訪問すればいいという自社都合や業界慣例、全てを見直す時です。

Society5.0 社会を 2015 年から 2020 年までに国も産業構造の変革、具体的には超スマート社会では DX（デジタル・トランスフォーメーション）なのです。スマホやタブレット、PC も今の子ども社会では当

り前であり、お小遣いも電子マネーを利用する時代ですから、点検や寿命が来ることで安全性が損なわれるもの、注意を沢山書かないとならないものを販売するからには、出荷後の B2C 製品デジタルトレーサビリティは当たり前であり、それもこの協議会での GS1QR をつけるだけで直ちにできるのです。

2025 年という時代の節目、今からやらないと競争の激しい情報社会では、安全という情報の伝え方がブランドと直結し、企業の消費者対応力評価に直結します。



GS1 2D 普及プロジェクトがスタートしています！

今商品やパッケージに表示されている GTIN (JAN コード) の 2次元化 (QR コードなど) がこれから当たり前になります。今の 1次元のこのバーコードではトレーサビリティもロット管理もできませんし、そもそも流通小売のためにだけ利用されるものですが、QR にすることで、メーカー・商社 (仲卸)・小売・購入者・使用者など、それぞれに多くのベネフィットが生まれます。

詳細は <https://pl-taisaku.org/?p=4621>

毎年4月にAPL大会としてイベントを開催してきました。協議会発足から4年目を迎え、今年も例年通り4月に「PL対策シンポジウム2023」として開催します。

製品が安全であることを証明する国など基準を満たしても、近年誤使用や製品欠陥などの事故が増えています。北米ではデジタルプラットフォーム（Amazon など）も製造物責任としてほぼ敗訴し賠償金を支払っています。今後、国内もこのように販売者の責任がより厳しく追及されます。

さらに北米では食品安全について、これまでのHCCAPでの製造工程などでの衛生管理とは次元の異なる食品安全強化法（FSMA）204条が本年1月20日に発効され「畑から食卓までのデジタルトレーサビリティ」の記録提出を24時間以内に行うこととなります。このように今後は製造者だけでなく流通小売も含め、特に消費者の安全確保としてB2Cデジタルトレーサビリティが大変重要になりました。

消費者の「知る権利」にて最優先なのは事故や健康被害などの情報です。「伝える責任」について多くの方々の意見をいただき、今すぐできることは何か、どうするのかを専門家を交え皆様と意見交換しましょう。

詳細・お申し込みはこちらのページから>>

<https://pl-taisaku.org/?p=4681>



第4回PL対策シンポジウム2023

メインテーマ：超スマート社会における製品の安全
サブタイトル：伝える責任と知る権利

日時：2023年4月27日（木） 12：00～16：00

場所：板橋グリーンホール6階

開催方法：会場とzoom配信によるハイブリッド開催

定員：会場100名、zoom参加100名

参加費：無料

プログラム

事業報告 12:00～12:30

1. 開会挨拶 会長 渡辺 吉明
2. 会員表彰

シンポジウム 12:30～16:00

3. 来賓挨拶 明治大学名誉教授 向殿政男 様 (30分)
4. 基調講演 経済産業省製品安全課事故対策室長 望月 知子様 (30分)

～休憩（10分）～

5. パネルディスカッション

コーディネーター渡辺吉明

パネリスト（当日変更される場合があります）

- 東京海洋大学教授 製品リコール検討委員会委員長 松本 隆志 様
 - 株式会社野村総合研究所 水谷 禎志 様
 - アイリスオーヤマ株式会社 品質保証部参与 大泉 宏明 様
 - 公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
 - 一社) 日本ガス石油機器工業会
6. 意見交換 (45分)
 7. 総評 消費者庁消費者安全課課長 大森 崇利様 (20分)
 8. 終了挨拶 (5分)

終了予定 16時

PL研究学会のお知らせ

APL
PLnews

2023年2月号

2022年度第3回製品リコール検討委員会開催

製品の安全性の問題が発覚したら直ちに製品リコールにより市場での危害リスクを低減させ、事故の発生や再発を防止することになります。消費者庁のリコールデータベースも OECD のリコールデータベースにリンクされ、世界各国での食品も含めた製品リコール情報の共有をおこなっています。超スマート社会では、安全に関わる情報を消費者にも迅速にかつ正確に伝えなければなりません。PL 研究学会製品リコール研究会では、製品（食品）のリコールについてテーマを定め継続的に研究を行うために製品リコール検討委員会を設置し、本年度より食品リコールについて研究を開始しています。

特に北米での食品安全が衛生管理の上位にバイオテロ方法での生産者から食卓までの厳格な食品トレーサビリティを食品安全強化法 FSMA204 で事業者に求めていることから、流通システムのグローバル標準化機関 (GS1) でも GS1 標準の2次元シンボルの利用したトレーサビリティの研究などが世界各国で進んでいます。これらの動向を受け、第3回製品リコール検討委員会を開催します。

今回は傍聴人として zoom での無料で参加が可能です。申し込みは下記学会 HP からお願いします。(学会事務局)

開催概要

テーマ：食品業界での安全対策について

開催日：2023年3月23日(木)

開催方法：学会本部より zoom 配信

zoom 対応：APL 事務局(仙台)

一般傍聴：zoom にて所属、連絡先などを明記の上参加可

開始時間 14:00 (zoom 受付開始 13:30)

終了予定 17:00 (意見が多い場合は延長する場合があります)

会場参加：8名(発表者及び委員)

zoom 参加：50名定員

参加費：無料



発表内容については、学会 HP をご覧ください。

<https://aplics.org/>

お申し込みはこちら

<https://forms.gle/iKdgDE7xALvepZRX6>



「新 PL 研究 8 号」論文募集中

当学会では、会員の研究成果を学会誌を通し、広く公表しています。

今年も来年度の発行に向けて「新 PL 研究 8 号」へのご寄稿を広く募集しています。Product Liability は実に広範囲で、SDGs の「つくる責任 つかう責任」そのものです。保険、サービス、金融、教育なども含め、社会科学、自然科学、情報科学等全て横断的に関わるものであります。様々な視点でぜひ研究ノート、一般論文、査読論文などをご寄稿ください。正会員、賛助会員で無い方もぜひお待ちしております。

論文の募集要項については学会 HP で公開しています。ご不明な点については事務局にご連絡ください。

学会誌論文の募集について

<https://aplics.org/index.php?gakkai>



取扱説明書、本体表示などのご相談承っています。

私たちは、お客様のご要望を「まるごと、しっかり」引き受ける
三条印刷の「まるしか隊」です。



Sanjo
nsatsu
三条印刷株式会社

■営業品目 / ポスター・パンフレット・チラシ・出版(作品集・書籍・記念誌)・広告代理店 他
本社：〒955-0072 新潟県三条市元町9番3号
TEL.(0256)32-2281(代) FAX.(0256)32-2670
URL <https://sanjo-prn.co.jp>

■新潟支社
■長岡支店
■関越営業所
■上越営業所
■高崎営業所

前号の「トレーサビリティ講座 1」では概要をお伝えしました。この分野の専門家の論文などを見ても GS1 という世界での流通情報標準化機関のこと、コード体系やそのコードをデータキャリアというものの関係などは国内での認知度は大変低いのが現状です。日本では GS1Japan として一財) 流通システム開発センターが GTIN(JAN コードや書籍管理コード ISBN など)を発行しています。

中国のアリババでの独身の日に膨大な商品が一気に動き、正しく販売され配送されることから、GS1china の影響力は大きく、聞くところによれば 90%以上の事業者が利用しているとのこと。欧州が起点ですが国境が地続きで物が移動する地政学的上からも、言葉では物を正確に売ることでも配達することもできないことから、ブリュッセルに本部ができ、主要国では当然 80%以上の普及率です。また、世界最大の市場である米国では土地が広く日本のように仲卸は存在せず、多くの輸入品もすべて GS1us と GS1germany の設立した 1WorldSync Inc の運営する GDSN という世界の流通商品の 80%が登録されている巨大なシステムを利用しています。日本では全国で 500 万社ともいわれる中で 14 万社しかいません。この普及率の低さからグローバル化した社会では大きく出遅れています。海外に生産拠点を持つ会社は海外で

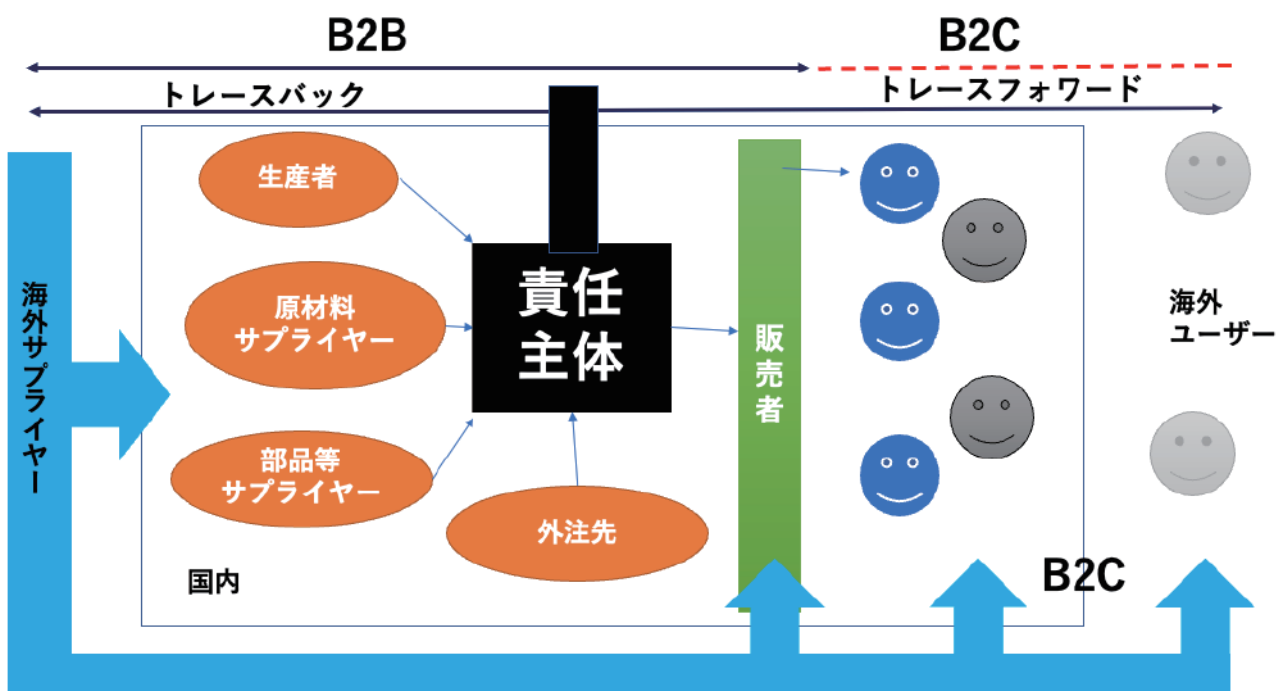
は利用し国内では利用されていないという社内基準の矛盾も出ているようです。

下図はトレーサビリティに際し、責任主体を中心としたトレーサビリティ構図です。製造物責任は基本的に完成品メーカーが負いますが、トレースバックは原因究明、トレースフォワードは例えば製品リコール対象製品の最終ユーザーまでが範囲になります。

責任主体からのトレーサビリティ

産業構造の全体を、例えば完成し一般に販売される物の法律上の責任主体を中心としたトレーサビリティを考えてみましょう。一般的には B2B は POS という店舗のレジ端末までですが、責任主体は自社製品の全てを知っている唯一の存在です。ですから製造過程、自社で作らなくて輸入であっても製造物責任は対象製品の輸入・製造販売したものが負うことになります。その考えでは小売り事業者も C であると考えられます。日本は仲卸という特殊な産業構造のため B2B2C と言いますが、例えば北米に輸出すれば米国側の輸入事業者はコンテナの巨大なお店に運ばれ販売されます。よって全部が B2C になります。

日本語でやりとりすることができるのは販路がます



責任主体（最後に容器に入れ包装し商品にした事業者）を中心としたトレースの構図

ます狭まりデメリットが多くなりました。すべての責任を負う責任主体、たとえば大手小売りのブランドで販売（PB 商品）であれば、これも表示製造者として製造物責任を負っています。広告や表示で自社ブランドで売れば当然買う側もそのブランドの信頼性を評価して買うのであり、ここに言い逃れはできません。

上の図のように、トラブルや品質管理上で仕入れ先をトレースすることを「トレースバック」、例えば製品事故が発生したときに原因究明の為にこのデジタルトレーサビリティが必要になります。24 時間以内に社内情報から仕入れルートでのトラッキングデータが必要です。そして、何よりも重要なのが B2C トレーサビリティであり、対象製品の危険性を一刻も早く実際に保管・使用しているお店から購入者、使用者に伝え、使用を中止させなければなりません。ここが通常業務の「訪問して点検する」ということと全く異なります。

市場には流通段階物からそれぞれの家や仕事場、家族、友人知人、さらにオークションで販売されようとしてい

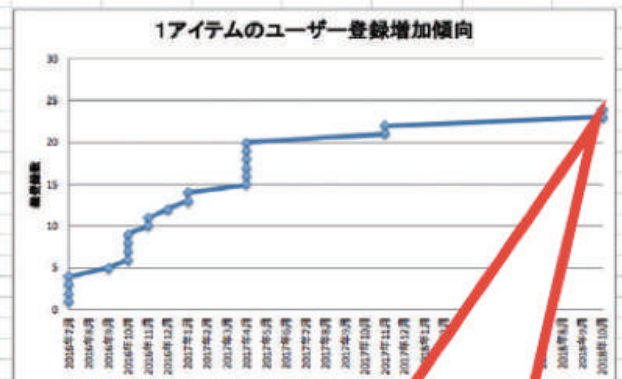
るものからその先の実際の所有者にまで及びます。

この B2C トレーサビリティをデジタルで行うことは、製品事故未然防止・再発防止の唯一の手段であり、北米では食品テロ対策として「畑から食卓までのトレーサビリティを行い 24 時間以内にその記録を FDA に提出する義務が 2026 年 1 月 20 日から始まりま

す。ということは 2025 年年末までに 2 年間のトレーサビリティ記録が必要だということになります。「B2C デジタルトレーサビリティ」をどうやって実現するのは企業それぞれの取り組みですが、「安全を確認してもらおう」ということから「安全点検アプリ」を利用して、すでに 2016 年から利用されているのが当協議会のデジタルツールになります。

下図がそのトレース記録で、次号はこのトレース履歴の利用について説明します。(渡辺吉明)

端末情報	ID	1	2
13591A78-	-B7E7-E040D5ABE742	1	1
B031707C-	-B86C-AB846B0F0308	1	2
F4EBEC52-	0-98D8-D51A0DDB58D3	1	3
9E930F11-	-AB1C-6471F5DF8D2	1	4
868d0983e		1	5
6237EF3B-	9-99C7-2265A920FF62	1	6
a65a68e3e		1	7
1ACD8716-	9-BDA0-A6C40AC9E972	1	8
e46e11546		1	9
c2ade175d		1	10
acd0bed67		1	11
2f9c0e69f6		1	12
B67F02B7-	D-A65F-884E29879508	1	13
00F8C4B7-	D-AC6C-5FD68190EEF6	1	14
B031707C-	-B86C-AB846B0F0308	1	15
B67F02B7-	D-A65F-884E29879508	1	16
D3A9443A-	E-A168-17D66374A7EE	1	17
a19947c72		1	18
5c8078dc6		1	19
764b258d8		1	20
42390241-	-922D-F86542ACA802	1	21
5BA69F5D-	-9B4E-024162C7F6EF	1	22
a6aa552d6		1	23
63aa4e0b2		1	24



この製品の最終ユーザーのアクセス履歴

安全点検アプリを利用したトレース履歴

表示と安全

「似て非なるもの」という言葉の通り、私たちの周りにはあるものは見た目ではわからないことばかりです。私たちは購入動機として様々な広告などを見てお店に行って手にして買う、この場合は商品やパッケージに書いてある表示が頼りです。

メーカーやブランドの名前、性能や原産地、材料など気になるものはその表示で確認しますが、この表示も最近は薄い色や小さい文字、難しい言葉、知識がない人、視力の低下した人にはわかりにくいものが散見されます。実際にリコールになった「アスベスト入り珪藻土コースターやバスマット」なども本体表示がないため消費者もお店も混乱しました。飲料水などもケース売りの場合はペットボトルのリサイクルを容易にするため容器のラベルそのものを無くしたのも販売されています。

古い話ですが、牛乳や新聞などはメーカーの販売店が玄関先に届けて回収も配達時などに行われていました。電気店も飲食店も顔馴染みで、色々なことを教えてくれ製品や容器の回収もしてくれていました。お酒、豆腐なども購入者が鍋や容器を持参しお店に必要な分だけ買えました。このような方法が消えてしまい、手渡しも減り、リサイクルということの前に何か昔のことを上手に活かす方法もあるのではないかと思う昨今です。

「知る権利」は消費者だけでなく事業者も仕入れて販売する際にそれぞれの立場で当然のこととして行使しています。どんなに品質管理を徹底してもラベルの貼り間違いや重大な欠陥による製品リコールが発生しています。箱から出したら製品の正しい情報を確認するには「本体表示」しかありません。お気に入りのブランドを選ぶ、製品リコールや自主回収などでも、箱やパッケージを捨ててしまうと結局商品の所有者に探してもらうには本体表示しか手立てがありません。この場合、ラベルを小さくする、剥がしやすくする、キャップに QR で表示するなど、取扱説明書も完全に無くすのではなく環境負荷低減と同時に消費者に負担をかけさせない方法を考えることが重要と思われれます。(事務局)

訂正とお詫び:本号初版にて「ラベルレスが違法である」と記述しましたが、その後の調査、専門家のご意見で合法であることが判明しました。このことを真摯に受け止め、再発防止策を講じて参ります。



例えば QR を利用することで、小さな商品も 15mm 角程度のスペースがあれば詳しい情報を多言語でも見ることができます。超スマート社会では無駄をなくしさらに一歩進めてデジタルトレーサビリティを利用することで、事業者も消費者も winwin な関係を構築できます。

望ましい取扱説明書の作成講習会のご案内

当協議会では PL 対策の専門家を育成するための有料講習を行っており今回は表題のテーマの講習です。

取扱説明書は、商品を正しく理解し使用して貰うために必要なものです。取説は時代とともに仕様や役割が変化し、近年その重要度も増えています。しかし、適切性を欠いた取説も多く存在します。今や取説の質は事業者の製品安全に対する姿勢にも表れるといわれます。そこで、使用者にとって、また事業者にとって望ましい取説とはどのようなものかについての講習を行います。

この講習では取説が有する役割と使用効果また事故未然防止・再発防止やリコールに関する問題などを含めた広い範囲からの講習となります。

望ましい取扱説明書とはどのようなものかを体験してください。ブランド力向上にも繋がります。

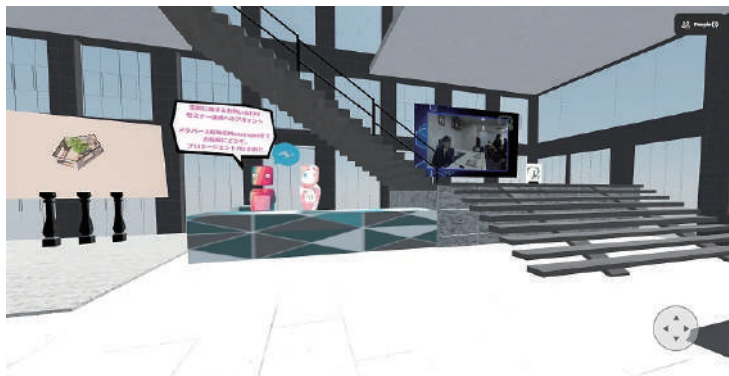
- 費用：55,000 円
- 所要時間：1 日 6 時間
- 開催場所：東京都板橋区
- テキスト：協議会 EC もしくは Amazon でお求めください。
取扱説明書ガイドライン 2022 (7,700 円)
PL 検定初級テキスト (5,280 円)
- 対象者：18 歳以上
- 対象品目：消費生活用製品、家電製品、電動工具、業務用機械の一部など

※詳細は下記の web サイトにてご確認ください。

<https://pl-taisaku.org/?p=4775>



メタバース上で PL 対策セミナーを開催します！



当協議会上級アドバイザーにご協力いただき、メタバース空間をお借りした「スタートアップ企業のための Product Liability 対策」3日連続で開催します。

ー以下プレスリリースより抜粋ー

メタバース空間「Innovation Factories」の概要

当スペースは、いつでもスタートアップ企業関係者が立ち寄ることのできる空間です。当スペースを通じ継続して有益な情報提供・業務に貢献できる保険の企画構築等を行うとともに、スタートアップ企業のペインポイントの解決に取り組みます。

スタートアップの企業の経営者や創業メンバーは、初めて起業されることも多く「自社が抱えているリスクを軽減させたり、ビジネスを加速させる方法に関して気軽に相談できる場所を必要としている」との多くの声を聞いています。今回それらの要望に応えるべく「当スペースを通じてリスクマネジメントに詳しい仲間へのタッチポイントが増えた」という感覚で、気軽に利用して頂ける空間を目指し作成しました。

3/15 (水) 19:00~20:00 「PL 対策入門」

3/16 (木) 19:00~20:00 「PL 対策実務 I ~取扱説明書・表示~」

3/17 (金) 19:00~20:00 「PL 対策実務 II ~リコール~」

詳細・お申し込みについては下記ページをご覧ください。

<https://pl-taisaku.org/?p=4713>



ふるさと納税返礼品のトラブル

総務省が進めている地方活性化として多くの方が利用している「ふるさと納税」は、広がるにつれ粗悪なものを送り事業者が逃げてしまう、製品で怪我したけどどこに言えばいいのかわからないなどの苦情、事故情報が出始めています。消費者庁消費者安全課や規制を行う経済産業省製品安全課製品事故対策室などでもこの動向に注目しています。

この問題は、Amazon などのデジタルプラットフォームと同様の位置に自治体が当てはまります。いわゆる営業的には自治体ブランドを信頼して納税し製品を手にするわけで、その差額が税収入となります。これが一般事業は利益です。PLnews13号 p3 に1月23日に開催された PL 研究会法律体系研究部会にて、PL法の第一人者である朝見 行弘 教授 / 弁護士 (久留米大学) の発表が掲載されています。北米では無過失責任としてデジタルプラットフォーム Amazon の全面敗訴が決定しています。ふるさと納税の返礼品の安全性や品質などの事前確認が必要です。その責任回避のための念書は事実上効果は疑わしく、公平な取引から逸脱した行為です。新潟県三条市では当協議会理事3名で三条市の経済部長とふるさと納税担当者との第1回目の会議が行われました。(TK)



総務省の Web サイトより

4月のシンポジウムに向けて

4月のシンポジウムの準備に向けて慌ただしく過ごしています。本年のシンポジウムは経済産業省・消費者庁からそれぞれご登壇いただけることになり、大きな期待が寄せられます。また、パネリストも食品関係のみならず、燃焼器具メーカーなどにもご参加いただき、様々なご意見をいただけます。ぜひご参加ください。

また、3月は上級アドバイザー協力のもと、主に20～40代をターゲットとしたメタバースを利用したセミナーを開催します。こちらもHPの新着情報で案内いたします。

セミナーや動画についても順次ご案内していきますので、最新の情報を得たい方は是非メルマガにご登録ください。



メルマガ登録はこちら

https://pl-taisaku.org/?page_id=4253



PL 検定初級 5,280 円 (税込)

PL 対策・体制整備・表示などの基礎を学べます

詳しくはこちら>>

https://pl-taisaku.org/?page_id=630



これまでは国も企業も製品事故が起きてからの対応をしてきましたが、産業構造が大きく変わりこの方法では製品事故が増え続けています。このため、国は製品安全のスマート化を提唱、品質保証分野でも事故未然防止・再発防止を行えないと企業にとって大きな経営負担になっています。これまでの取り組みをどのように改善するのか、社内の体制整備、本質安全設計から販売後の中古市場まで見据えた品質保証、製造物責任、自主回収やリコールの本来あるべき姿を学んでいただけます。



最新！PL対策解説書2022
税込 5,280 円

これ一冊で、最新の PL 対策
まるわかり！

ポジティブインセンティブ規制、ポジティブリスト化する法律や基準、急速に進む流通小売の動向など、製品安全の最前線で27年に及ぶPL対策の第一人者R&Dスペシャリストが書き下ろした実務書です。皆様の業務改善、体制維持などの全てが書かれています。取扱説明書ガイドライン2022と併せて万全の最新のPL対策にお役立てください。



取扱説明書ガイドライン2022
税込 7,700 円

わかりやすく、見やすい
消費者視点の取扱説明書

産業用機械から日用品まで、消費者市場にて使われるものを対象に「取扱説明書ガイドライン 2022」を新たに出版しました。初心者でも作れるようにテンプレートもデータで配布します。モバイルの小さな画面でも、知識のない人でも分かりやすく正しい使用方法を伝え、誤使用の事故をなくすことを目的とし、当協議会では PL 検定受験を通し「なぜ取扱説明書が必要なのか、表示とはどのような関係なのか」も理解していただけるように支援を行なっています。